

大口町告示第37号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条の規定に基づき、令和8年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月31日

大口町長 鈴木雅博

- 1 期 間 令和8年4月1日から令和8年4月30日までの間  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- 2 時 間 午前9時00分から午後4時00分まで
- 3 場 所 大口町役場 総務部 税務課